



Title	円珍請来の菩提流志訳『不空羼索経』一卷について
Author(s)	愛宕, 邦康
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 1998, 32, p. 25-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/48070
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

円珍請来の菩提流志訳『不空罽索経』一卷について

愛宕邦康

一 はじめに

後の天台宗第五世座主智証大師円珍（八一四―八九一年）は、八五三年から八五八年までの六年間、入唐して多数の典籍類を蒐集した。その主たるものを載録した「智証大師請来目錄」（八五八年）には、大乘経律論部の四つ目の典籍類として

不空罽索経一卷菩提流志^①

の經典名が記載されている。ところが菩提流志によって訳出された不空罽索經典、所謂『不空罽索経』の略称が用いられる經典は、『不空罽索呪心経』一卷と『不空罽索神変真言経』三十卷の二種が存在しており、はたしてこの円珍の記す「不空罽索経一卷菩提流志」が

○菩提流志訳『不空罽索呪心経』一卷

○菩提流志訳『不空罽索神変真言経』三十卷の内の一巻

の何れを指したものであったのか、今以つて明白ではないのである。そこで本稿ではこの円珍によつて請来された「不空羂索經一卷菩提流志」が何だったのかについて、幾つかの観点から検討してみたいと思う。

二 先行二目録に載録される「不空羂索陀羅尼經一卷」との関係

『智証大師請来目録』に挙げられる「不空羂索經一卷菩提流志」が何だったのかを検討する際、まず明らかにしなければならぬのは、やはり円珍が編録した二種の請来目録に載録される

不空羂索陀羅尼經一卷^②

との関係である。円珍は在唐中、『智証大師請来目録』の他にも

① 『開元寺求得經疏記等目録』（八五三年）

② 『福州温州台州求得經律論疏記外書等目録』（八五四年）

③ 『青龍寺求法目録』（八五五年）

④ 『日本比丘円珍入唐求法目録』（八五七年）

の請来目録を編録した。この内、①『開元寺求得經疏記等目録』と②『福州温州台州求得經律論疏記外書等目録』の二種には「不空羂索陀羅尼經一卷」の經典名が記載され、後述する様に今日多くの研究者は、この「不空羂索陀羅尼經一卷」と「不空羂索經一卷菩提流志」が同一のものであるとの想定の上に議論を展開されているのである。然らばはたして本当にこの両經は同一のものを指していたのだろうか。本章では『智証大師請来目録』と先行四目

録との編録方針の相違などに着目する事によってこの問題を考える事とする。

『智証大師請来目録』は、冒頭の

「両京両浙嶺南福建道等巡遊。伝得大小二乗経律論伝記。並大總持教曼荼羅禪。天台円頓教文。及諸家章疏抄記
雜碎経論梵夾目録等。前後總計肆佰肆拾壹本壹仟卷。道具法物等。都計壹拾陸部。並謹具二名目一如左。」^③

の記述の如く、六年の在唐期間に蒐集した典籍類の全てを対象に編録されたものである。また同目録の聖護院所蔵本の奥書き

此求法目録一卷。謹送二上太政大閣下二伏奉レ結二来縁一。日本天安三年歲次己卯四月十八日。僧円珍録上。^④

からは、帰国後の貞観元年（天安三年、八五九年）、最大の庇護者であった時の太政大臣藤原良房（八〇四—八七二年）に呈上された目録である事が窺える。したがって『智証大師請来目録』が円珍の唐における典籍類蒐集活動の集大成として編録されたものである事は、明言されてよいだろう。これに対して先行四目録は、「表一」の如く何れも一定期間に特定の寺院や地域で求得した典籍類を対象としたものであり、その編録方針は大きく趣きを異にしている。『智証大師請来目録』に

總計大小乗七十一本一百二十三卷。並本寺目録闕本。於二天台山国清寺並福州開元寺一請レ本抄得。^⑤

と天台山国清寺、福州開元寺で求得したとして列挙される七十一種百二十三卷の典籍類の内、天台山国清寺で求得した典籍類をまとめた④『日本比丘円珍入唐求法目録』や、福州開元寺で求得した典籍類をまとめた①『開元寺求得経疏記等目録』、②『福州温州台州求得経律論疏記外書等目録』に載録されているものが、わずか十三種十八巻に過ぎない点などを考慮すれば、先行四目録の一つ一つがそれぞれ完成品となるべく在唐期間を通じて順次補足が

〔表1〕 先行四目録に載録される典籍類の蒐集期間と蒐集場所

請来目録名	蒐集期間	蒐集場所
① 『開元寺求得経疏記等目録』	唐大中七年（八五三年）九月二十一日まで	福州開元寺
② 『福州温州台州求得経律論疏 記外書等目録』	唐大中八年（八五四年）二月七日まで	福州・温州・台州
③ 『青龍寺求法目録』	唐大中九年（八五五年）十一月十五日まで	長安青龍寺
④ 『日本比丘円珍入唐求法目録』	唐大中十一年（八五七年）十月まで	長安・天台山国清寺・禪林寺

加えられたものでない事は明らかであり、この事によって先行四目録が『智証大師請来目録』を編録するに際してその下地となるべく中途報告的にまとめられたものと捕える事も可能となろう。

さて小野勝年氏はこれ等先行四目録の内、①『開元寺求得経疏記等目録』と②『福州温州台州求得経律論疏記外書等目録』の二種に記載される「不空絹索陀羅尼經一卷」こそ、『智証大師請来目録』に挙げられた「不空絹索經一卷菩提流志」であるとされている^⑦。しかし問題の「不空絹索經一卷菩提流志」が菩提流志訳と明示されているのに

対して、『不空羂索陀羅尼經』一卷は李無諂によって訳出された全く異なる經典であり、またその李無諂訳『不空羂索陀羅尼經』一卷が、一切明主不空羂索自在王陀羅尼の功德や諸種の成就法を説く經典として既に奈良期より広く浸透していた事を考えれば、「不空羂索經一卷菩提流志」が李無諂訳『不空羂索陀羅尼經』一卷を指していた可能性は明らかに否定されてよい。一方、やはり「不空羂索經一卷菩提流志」と「不空羂索陀羅尼經一卷」の両經が同一のものであったと主張される石田尚豊氏は、二種の先行目録の「不空羂索陀羅尼經一卷」の記述は李無諂訳『不空羂索陀羅尼經』一卷を指すのではなく、陀羅尼(呪)を説く不空羂索經典の通称として使用されたものであるとの見解の下、菩提流志訳『不空羂索呪心經』一卷がそれに該当すると結論づけられている。しかしこれも『不空羂索呪心經』一卷が『不空羂索神變真言經』第一卷に収録される「母陀羅尼真言序品第一」の抄出であるにもかかわらず、何故菩提流志によって訳出された陀羅尼(呪)を説く不空羂索經典が『不空羂索呪心經』一卷に特定できるのか明らかでなく、論理的にかなりの飛躍が認められる様に思われる。

たしかに『智証大師請来目録』が單純に先行四目録から抜粹する事によって構築されたものであるならば、そこに記載されている「不空羂索經一卷菩提流志」も当然先行四目録の何れかに載録されて然るべきであろう。しかしながら先行四目録に載録される典籍類と『智証大師請来目録』に載録される典籍類とを比較してみると、(表2)の如く決してそうとも言えない事が明言される。『智証大師請来目録』には計四百四十四種の典籍類が載録され、その内四分の三に相当する三百四十一種が先行四目録に挙げられる典籍類と重複している。すなわち実に百三種に及ぶ典籍類が『智証大師請来目録』において初めて確認されるのである。これによって『智証大師請来目録』が決して單純に先行四目録から抜粹する事により編録されたものでない事が明白となり、『智証大師請来目録』に

挙げられる「不空羅索經一卷菩提流志」が先行四目録に載録されていなかった可能性も十二分に有り得る事が証明される。また逆に、先行四目録に挙げられた典籍類の中から『智証大師請来目録』編録に際して九十八種が除外されている点を思えば、決して『智証大師請来目録』に円珍請来典籍類の全てが載録されているわけではない事が明らかとなり、先行二目録に載録される「不空羅索陀羅尼經一卷」が『智証大師請来目録』において除外された可能性も指摘できる。すなわち両氏が主張される様な『智証大師請来目録』の「不空羅索經一卷菩提流志」と先行二目録の「不空羅索陀羅尼經一卷」が同一のものでなければならぬ必然性は決してない事が断言できるのである。

〔表2〕 先行四目録に載録される典籍類と『智証大師請来目録』に載録される典籍類との比較

先行四目録に載録される典籍類	総数	437	『智証大師請来目録』と重複するもの
『智証大師請来目録』に載録される典籍類	総数	444	『智証大師請来目録』に載録されていないもの
		341 (先行二目録を含む)	
		98	

三 円珍の典籍類蒐集姿勢

ところで円珍の請来した典籍類は

- 最澄（七六七—八二二年、天台宗、在唐期間八〇四—八〇五年）
- 空海（七七四—八三五年、真言宗、在唐期間八〇四—八〇六年）
- 円行（七九九—八五二年、真言宗、在唐期間八三八—八三九年）
- 常暁（— 一八六六年、真言宗、在唐期間八三八—八三九年）
- 円仁（七九四—八六四年、天台宗、在唐期間八三八—八四七年）
- 恵運（七九八—八六九年、真言宗、在唐期間八四二—八四七年）

など先輩入唐僧の請来した典籍類と多数重複している点に特徴がある。すなわち如何なる事か円珍は未請来典籍類を請来する事にこそ意義を見出す他の入唐僧とは異なり、既に我が国に請来されている典籍類を数多く改めて持ち帰っているのである。もつともこの一見奇妙とも思われる円珍の行動が意図的なものである事は、石田氏も指摘される通り帰国後の元慶六年（八八三年）、円珍が長安大興善寺の智慧輪に宛てた典籍類送附依頼の書簡『上智慧輪三藏書』によっても合点が行く。円珍はこの書簡においてやはり多数の既存典籍類を含む六十余種を要請すると共に、それ等一つ一つの要請理由を脚注として施している。したがってそれぞれに付される要請理由を具体的に分析する事によって円珍が既存典籍類を蒐集した意図は明らかとなるのである。

『上智慧輪三藏書』において円珍が要請した典籍類は、それぞれの要請理由から以下の三つに分類する事が可能となる。一つ目は我が国未請来のものであり、

因明慈恩疏科文一本此土無^①本。

や、中巻のみを要請する

因明義翼一卷中巻。其上下此土有^②本。

などがこれに該当する。二つ目は既存典籍類であるが未だ善本の得られないものであり、これには

都部陀羅尼目一卷此土有^③本。多不^④正。又法数有^⑤缺。

や、唐貞元二十一年（八〇五年）の最澄以降、数人の入唐僧が請来したものの未だ善本が存在しないとする

玉呬但跢羅經三卷此經從貞元末年傳。有多本^⑥。而多不^⑦正。未得^⑧決^⑨之。仍請^⑩正本。

などが該当する。三つ目はやはり既存典籍類であるが、他宗僧の所持するものであるため披見もままならない典籍類であり、

以上於青龍真和上處^⑪学法僧將來。而身邊無^⑫本。仍請^⑬之。

と長安青龍寺義真の所から真言宗の惠運が請来したが、身邊にないため要請したと但し書きされる十六種^⑭、そして

已上開成年從揚州文璨師處^⑮有僧將來。又此土有。

と唐開成四年（八三九年）に栖靈寺文璨の所から真言宗の常暁が請来したと記述される七種^⑯がこれに該当する。すなわち円珍が既に我が国に多数存在している典籍類であるにもかかわらず敢えて送附を要請している背景には、既存典籍類と雖も未だ善本が得られないという理由、或いは他宗僧の所持するものであるため披見も適わないという

理由が存在していたのである。

さらに注目すべきはそれ等円珍が要請する既存典籍類の中に、嘗て自らがその帰国に際して請来した典籍類も数種含まれている点であり、その一つである前掲『玉呬怛跢羅經』三巻の円珍所持本の奥書きには、

在唐三度勸也。又先在_レ本国亦三遍勸。而未遇_レ正本。但在_レ唐勸略伝持。猶未称_レ意。後学留_レ意得_レ正与_レ詳幸甚。貞觀十三年五月二十六日円珍記。更与_レ慈覺大師本_レ对勸好處不_レ少。若彼本闕填_レ之。為彼此俱得_レ正故。覽者知_レ之。六月十日沙門珍記。¹⁷⁾

と入唐前、在唐時にそれぞれ三度ずつ校勘したものの未だ善本を得るに至らなかつたため、やはり善本とはいえない円仁請来本と照合する事により暫定的に補ってほしい旨が後学に指示されている。これによつても円珍が徹底的な調査によつて善本を博搜し続けていた事は明らかであり、既存典籍類を請来しているという円珍の行動が、少なくとも調査不足に由来するものでない事は明言されてよいだろう。

四 「不空羂索經一卷菩提流志」の請来理由

然らば「不空羂索經一卷菩提流志」は如何なる理由から請来されたのであろうか。円珍の典籍類蒐集活動が綿密なる調査に立脚したものである事は、前章に明白である。したがつて「不空羂索經一卷菩提流志」においても、請来しなければならぬ明瞭な理由が存在していた事は想像に難くない。この様な観点から今一度『智証大師請来目錄』を見直すと、「不空羂索經一卷菩提流志」の請来理由として、他七十種の典籍類と共に

總計大小乘七十一本二百二十三卷。並本寺目錄闕本。¹⁸⁾

であった事が挙げられている。すなわちこの「不空羂索經一卷菩提流志」がそれまで延暦寺に存在しない欠本であったために請求したものである事を円珍が明示しているのである。然らばはたして当時の延暦寺に存在しなかった「不空羂索經一卷菩提流志」とは、『不空羂索呪心經』一卷だったのだろうか、或いは『不空羂索神變真言經』三十卷の内の一巻だったのだろうか。

そもそも前掲六名の先輩入唐僧の内、『不空羂索呪心經』一卷を請求した者が皆無であるのに対して『不空羂索神變真言經』三十卷の場合は多少趣きが異なっており、

○空海（真言宗）―第六卷、第二十卷¹⁹⁾

○円行（真言宗）―第六卷、第二十卷²⁰⁾

○円仁（天台宗）―第六卷、第七卷²¹⁾

の三名が何れも二巻ずつを請求している。それは『不空羂索呪心經』一卷の存在が、『正倉院文書』などから奈良期には既に多数確認されているのに対して、『不空羂索神變真言經』三十卷の場合は宝龜五年（七七四年）十月十七日類収『写経目録』の記載

不空羂索神變真言經三帙卅卷欠第六第卅²²⁾

の如く、第六巻と第三十巻の二巻が我が国に存在しなかった事に起因するものであり、実際、九十四例に及ぶ『正倉院文書』の『不空羂索神變真言經』三十巻関連記事の内から巻数の判別が可能なものを抜粋した〔表3〕を見ても、たしかに宝龜六年（七七五年）九月十三日『出雲平麻呂手実』に

〔表3〕『正倉院文書』に見られる『不空羅索神變真言經』三十卷関連記事の内、明確に巻数の判別できるもの

文書名	年月日	第1巻 第2巻 第3巻 第4巻 第5巻 第6巻 第7巻 第8巻 第9巻 第10巻 第11巻 第12巻 第13巻 第14巻 第15巻 第16巻 第17巻 第18巻 第19巻 第20巻 第21巻 第22巻 第23巻 第24巻 第25巻 第26巻 第27巻 第28巻 第29巻 第30巻	大日本古文书 巻・頁
○丸公成手実	七七一・四・四	○○○○○	一八・一二五
○壬生廣主手実	四・六	○	一八・二九〇
○秦太得手実	四・一三	○	一八・三一四
○秦太得手実	四・一三	○○○○○	一八・三七四
○中臣丸公成手実	四・一三	○○○○○	一八・三七五
○壬生廣主手実	四・一七	○	一八・三七三
○丸公成手実	四・二四	○○	一八・三一一
○秦太得手実	四・二四	○○○○○	一八・三一八
○秦太得手実	四・二九	○○	一八・二九九
○壬生廣主手実	五・一三	○○	一八・二八〇
○法師神基校経論手実	五・二二	○○○○○	一八・四四〇
○僧聞徳並僧證行経手実	(年月日闕)	○○○○○	一八・四三一
○壬生廣主手実	六・一	○○○○○	一八・二六五
○僧賢敬手実	九・一〇	○○○○○	一九・四二
○若倭部益国手実	七七二・三・一一	○○○○○	一九・三五二

○物部道成手実	五・一五	○				一九・四六〇
○物部道成手実	五・一九					一九・三九九
○物部道成手実	五・一九					一九・三九九
○金月足手実	五・二六					一九・四五八
○物部道成手実	六・七					一九・四四九
○若倭部益国手実	六・二八	○				一九・四四四
○金月足手実	六・三〇	○				一九・四四四
○物部道成手実	七・九					二〇・一四
○若倭部益国手実	七・九	○				一九・三八七
○若倭部益国手実	七・一三	○				二〇・九
○若倭部益国手実	七・一三	○				一九・四三七
○金月足手実	七・二四	○				一九・四三三
○金月足手実	八・九					二〇・二〇七
○若倭部益国手実	八・一七	○				一九・三七五
○音太郎野上手実	九・五	○				二〇・一五五
○葦浦断手手実	九・六	○				二〇・二〇四
○葦浦断手手実	九・一三	○				二〇・一四八
○音太郎野上手実	九・一五	○				二〇・一九八
○美努石成手実	九・二九					二〇・三一五
○葦浦断手手実	一〇・二一	○				二〇・一八〇

○音田部野上手実	一一・一二					一九・三六三
○葦浦断手手実	一一・一二					二〇・二九八
○美努石成手実	一一・一四	○				一九・五〇八
○栗前五百繼手実	七七四・二・二			○		二二・二六三
○栗前五百繼手実	三・一一			○		二二・一〇一
○栗前五百繼手実	三・一九			○		二二・二四六
○奉写一切経目錄	一〇・一七			○		二三・一一二
○写経目錄	(年月日闕)			○		二三・一六七
○出雲乎麻呂手実	七七五・七・二四	○	○	○	○	二二・五二二
○出雲乎麻呂手実	七・二四	○	○	○	○	二三・四九四
○出雲乎麻呂手実	七・二八	○	○	○	○	二三・三五九
○出雲乎麻呂手実	九・一三	○	○	○	○	二三・四七五
○大春鳥養手実	一一・二〇			○		二三・五二八
○大春鳥養手実	七七六・一・二一			○		二三・四五二
○三嶋子公手実	二・一七			○		二三・六一四
○三嶋子公手実	三・二二			○		二三・四三九
○桑内真公手実	五・一五			○		二三・五九七
○出雲乎麻呂手実	五・二四			○		二三・四三一
○出雲乎麻呂手実	五・三〇			○		二三・五九〇

絹索經初帙第八十七。一廿二。六廿六。七廿二。十六。⁽²³⁾

と第六卷書写の記載が一例存在するものの、その多くが第六卷、第三十卷の二卷を欠巻として扱っているのである。無論、欠巻である第六巻と第三十巻の二巻を正確に請来しているのは円行唯一人であり、空海と円仁が第三十巻ではなく、第二十巻と第七巻のそれぞれを持ち帰っている点はさらに検討の必要がある。しかし空海に限って言えば、『御請来目録』に

不空絹索真言經二卷第六卷第二十卷。三十卷中闕本。⁽²⁴⁾

と記載し、さらにこの『不空絹索神變真言經』二巻を含む二十四種の典籍類の名を列挙した後にも

右二十四種九十七部。或近訳未伝⁽²⁵⁾此間。或舊訳名来実闕。古人所⁽²⁶⁾未伝略在⁽²⁷⁾斯中。

と続けている事、また空海の弟子円行が改めて第六巻と第三十巻の二巻を持ち帰って以降、恵運、宗叡（八〇九—八八四年）と、真言宗入唐僧の『不空絹索神變真言經』の請来が途絶えている事などから、空海の誤解により第三十巻と第二十巻を取り違えたものと考えてよいだろう。一方円仁の第七巻請来の意図については明白でないが、『山家要記浅略』（一四〇八年）には、

匡房卿記云。清和天皇外祖忠仁公慈覺大師問曰。何仏在⁽²⁸⁾速疾頓成之誓願。大師答曰。觀音悲願甚深也。重問曰。六觀音何最平。答曰。如⁽²⁹⁾云聞名及見身心念不空過⁽³⁰⁾者不空絹索第一也。于⁽³¹⁾時右相府勅⁽³²⁾絶誠之志⁽³³⁾。合⁽³⁴⁾欽哲之掌⁽³⁵⁾。即以⁽³⁶⁾白銀鏡純銀宝⁽³⁷⁾。庚午夏曆仲呂初旬。以⁽³⁸⁾手所⁽³⁹⁾鑄造⁽⁴⁰⁾不空絹索小像一軀。二臂小像。斯願偏為⁽⁴¹⁾令⁽⁴²⁾折⁽⁴³⁾皇子之宝祚⁽⁴⁴⁾也矣。心念⁽⁴⁵⁾不空過之大願⁽⁴⁶⁾如⁽⁴⁷⁾望⁽⁴⁸⁾。同十一月廿五日。惟仁親王立⁽⁴⁹⁾太子⁽⁵⁰⁾。⁽²⁶⁾

と円仁帰国から三年後の嘉祥三年（八五〇年）四月初旬、藤原良房（忠仁公）が円仁の意見を容れ、誕生したばか

りの惟仁親王（清和天皇、八五〇—八八〇年）の宝祚を祈願するため不空羅索觀音像を鑄造した事が記されており、円仁が特に不空羅索觀音に着目していた事が窺える。また玄昉（一七四六年）によって天平七年（七三五年）、初めて我が国に請来された『不空羅索神変真言經』三十卷は前述の如く時を經ずして第六卷と第三十卷の二卷が散逸したばかりか、残る二十八卷も決して善本ではなかったらしく、天平勝宝五年（七五三年）の『種々觀世音並應用色紙注文』や『有名無実經目錄』などには通説が不可能であるとして「有名無実」と挙げられている。²⁷ おそらく円仁入唐以前、玄昉請来典籍類の多くは円珍が「大毘盧遮那成道經義積目錄緣起」に

又聞。平安城山階寺或名興福有二一本。此玄昉師入唐將來。昔我比叡祖大師。借「看昉本」不堪「可」写。當時還却。写「西大本」自充「披覽」。²⁸

と記す通り、最澄が写すに堪えないと酷評した『大毘盧遮那成道經義積』興福寺所藏本と同様の状態となっていたのであろう。したがって予てより不空羅索觀音に関する様々な修法にも着目していた円仁が、延暦寺欠本であった第六卷と第三十卷以外に、不空王護摩三昧耶成就法を説く「護摩增益品第七」や道場觀について詳細する「秘密灌頂品第八」を収める第七卷の善本も請来しようとしたのだが、第三十卷のみが得られなかったものと見る事もできるのではないだろうか。

何れにせよ真言宗が円行の帰国によって『不空羅索神変真言經』三十卷の完備を見たのに対し、天台宗は円仁の帰国を以つてしても未だ第三十卷が欠卷のままであり、円珍の請来した「不空羅索經一卷菩提流志」、すなわち『智証大師請来目錄』に「並本寺目錄闕本」として挙げられる『不空羅索經』一卷が、『不空羅索神変真言經』第三十卷であった可能性がこれによって指摘されるのである。

五 天台宗における『不空羼索神変真言經』全三十卷の完備

ところで「不空羼索經一卷菩提流志」が何だつたのかを解明する上で、今一つ重要な史料がある。円珍帰国から二十七年後の仁和元年（八八五年）、天台宗の安然によつて最澄、空海、円行、常暁、円仁、恵運、円珍、宗叡の所謂入唐八家の請来典籍類を整理分類するため編録された『諸阿闍梨真言密教部類総録』がそれである。この『諸阿闍梨真言密教部類総録』には、

不空羼索神変真言經三十卷貞元円覚梵釈。缺 神変真言字。菩提流志。⁽²⁹⁾

と、八八五年の時点において円覚寺、梵釈寺の天台宗寺院に『不空羼索神変真言經』全三十卷が完備されていた事が記述されている。すなわち円仁が第六巻と第七巻を携えて帰国（八四七年）してから『諸阿闍梨真言密教部類総録』編録（八八五年）までの三十九年間に、延暦寺に程近い天台宗寺院に欠巻であつたはずの『不空羼索神変真言經』第三十巻がもたらされ、しかもそれ等は何れも『不空羼索經』の略称（缺 神変真言字）で表記されていた事を安然が確認しているのである。もつとも『諸阿闍梨真言密教部類総録』は、一方で

不空羼索神変真言經二卷六七。海行仁。⁽³⁰⁾

と、空海、円行、円仁が実際には第六巻と第二十巻、第六巻と第三十巻、第六巻と第七巻のそれぞれ異なる二巻ずつを請来しているにもかかわらず、三名が等しく第六巻と第七巻の二巻を請来したとして扱っている点など、その信頼性に疑問が持たれているのも事実と言える。またはたして『智証大師請来目錄』に載録される「不空羼索經一

『卷菩提流志』が筆者の推測する通り『不空羼索神變真言經』第三十卷を指しているのであれば、『諸阿闍梨真言密教部類総録』に『不空羼索神變真言經』を請来した入唐僧として円珍の名が挙げられていない点も問題視する必要があるだろう。しかしこの目録における嚴密性の欠如が、何れも入唐八家の請来典籍類に關する十分な資料が得られなかつた事に由来しているのは明らかであり、少なくとも自らが行つた円覺寺、梵釈寺の所蔵典籍類の調査結果に關する限り、

安宅神呪經一卷亦云安宅呪經。貞元円覺欠注。梵釈有注。^③

と注の有無まで確認している点や、

仏説集法悅捨苦陀羅尼經一卷梵釈闕本。今有録中載之。^④

と嚴密に所蔵目録と照合している点などから、その信頼性は疑う余地もないと断言する事ができるのである。したがつて八四七年から八八五年までの間に欠卷であつた『不空羼索神變真言經』第三十卷が天台宗へもたらされ、しかもそれ等が『不空羼索經』の略称で浸透していた事を窺わせるこの『諸阿闍梨真言密教部類総録』の記述こそ、前章で得られた可能性、すなわち「智証大師請来目録」に延曆寺欠本として挙げられる「不空羼索經一卷菩提流志」が『不空羼索神變真言經』第三十卷であつた事を実証する明瞭な根拠と位置づけてよいだろう。

そもそも円珍に『不空羼索神變真言經』第三十卷を請来しなければならぬ必然性が存在した事は、次の点からも明言する事ができる。前述『山家要記浅略』の記述の如く円仁は嘉祥三年（八五〇年）、惟仁親王の宝祚を祈願するため良房に不空羼索觀音像の鑄造を勧めた。しかし藤原氏の不空羼索觀音信仰はさらに溯つて確認する事が可能であり、『興福寺縁起』（九〇〇年）には

南円堂

右。安置不空羅索觀音像并四天王像也。長岡右大臣殊発大願所奉造也。後閑院贈太政大臣。以弘仁四年造立円堂所安置尊像也。故記文云。伏惟。故閑院贈太政大臣大閣下。構仁徳以為宇。裁忠孝以為衣。在朝則閔白之輔君。帰桧則浄名之愛道。爰先考長岡右大臣太殿門殊発大願教以奉造不空羅索觀音像。又常帰依妙法華尊重至深。渴仰至篤。而尊容功畢。假以安置法門感生未違講演遲疑之間。舟谿忽遷矣。大閣下此為尊親莫先於同心。酬経莫貴於延志。仍占勝地於伽藍之中。建立堂宇於清浄之刹。遂使八柱円堂捷玉墀而表麗。八臂金容映蓮座而居尊等。云云³³

と祖父内麻呂（七五六―八一二年）の代には既に不空羅索觀音が信仰されていた事が記されている。すなわち円仁の進言を俟つまでもなく、良房にとって不空羅索觀音は既に藤原氏繁栄の象徴として興福寺南円堂に祀られる言わば氏寺信仰の対象だったのである。とすれば円仁の進言もその辺りの事情を踏まえてのものであったと考える必要があるだろう。

さてここで注目すべきは、この良房によって不空羅索觀音像の鑄造された嘉祥三年（八五〇年）が、円仁の帰国した承和十五年（八四八年）三月二十六日から円珍が都を出発する嘉祥四年（八五一年）四月十五日までの三年間に相当しているという点である。木内堯央氏も指摘される通り円仁と円珍がこの期間に頻繁に接触していた事は、円珍が入唐する以前、大日如来胎藏尊法を学び帰国した円仁からその随行儀軌を伝授されていた事を窺わせる貞観十三年（八九一年）の『勅下伝法規牒』の記述

円珍在_レ山。即随阿闍梨円仁_レ。学大日如来胎藏尊法。入長安。同稟法全阿闍梨門下。大少雖_レ異。

法味唯一。³⁵

や、『胎藏界大法対受記』の記述

讚岐守説。昔与_二珍和上_一。於_二慈覺大師辺_一受_二隨行儀軌_一之時。所_レ習無所不至印。貞觀十九年三月二十一日。授_二安然_一云。虚心合掌。横屈_二風_一而当_二空上_一。四指此_二不相著_一也。与_二珍座主_一共学_レ之。後珍和上入_レ唐迴日語曰。彼無所不至印如_二昔所_一学。但以_二空_一風_一端各相著為_レ正。³⁶

さらには嘉祥三年（八五〇年）、当時定心院十禪師の一人に補任されていた円珍が、円仁の催す仁寿殿での文殊八字法の法会に会した事を窺わせる『続日本後紀』嘉祥三年（八五〇年）二月十五日の条の記述³⁷

又請_二天台宗座主前入唐請益伝燈大法師位円仁及定心院十禪師等於仁寿殿_一。令_レ修_二文殊八字法_一。

からも明言する事ができる。そしてそれ以降、入唐した円珍がやはり惟仁親王の宝祚や安穩息災を各地で祈願していた事は、『請弘伝真言止観両宗官牒款状』（貞観五年、八六三年）の唐へ携行した砂金三十両を惟仁親王を施主として智顛の墳塔や国清寺仏殿の修復の資に充てたとする記述

又将_二今上在_一春宮_一日。送_二供智者大師影_一砂金卅両上。修_二其墳塔及以国清仏殿_一。³⁸

や、『弘伝真言止観両宗官牒』（貞観八年、八六六年）の惟仁親王のため龍興寺において画工刀慶等に胎藏金剛両部の大曼荼羅を描かせたとする記述

兼召_二供奉画工刀慶等_一。於_二龍興寺_一。画_二今上御願曼荼羅像_一。³⁹

からも明白と言える。然らば円珍がこの三年間の円仁や良房との接触によって、不空羂索観音が藤原氏にとって氏寺信仰の対象として崇められている事、また円仁が良房に惟仁親王の宝祚を祈願するため不空羂索観音像の鑄造を

勧めた事の二点を知っていたのは明らかであり、或いは良房から惟仁親王の宝祚の祈願を要請された円仁が、嘗て自身が果たす事のできなかった『不空羼索神變真言經』第三十卷の請来を円珍に要請したと捕える事も可能となるのではないだろうか。

詰まるところ良房を最大の後ろ楯とする円珍にとって、また藤原氏の庇護を得る事によりさらなる勢力の拡大を目論む天台宗にとって、数種存在する不空羼索經典の中、もつとも内容的に充実したこの『不空羼索神變真言經』全三十卷の早急なる完備は明らかに目下の責務だったのである。

六 おわりに

以上、円珍の請来した「不空羼索經一卷菩提流志」が『不空羼索呪心經』一卷であったのか、或いは『不空羼索神變真言經』三十卷の内の一巻であったのかについて検討して来た。この「不空羼索經一卷菩提流志」は「智証大師請来目錄」において他七十種の典籍類と共に「並本寺目錄闕本」として挙げられ、当時延暦寺に存在しない典籍類であったために請来されたものである事が明示されている。すなわちこれがその存否すらも明白でない「不空羼索經一卷菩提流志」の正体を解明する唯一の手懸りとなるのである。

円珍入唐以前、延暦寺に存在しない不空羼索經典が『不空羼索神變真言經』第三十巻であった事は、以下の点からも明言する事ができる。奈良期、『不空羼索呪心經』一卷の存在が頻繁に確認されるのに対して、『不空羼索神變真言經』三十巻の場合は『正倉院文書』の記述「不空羼索神變真言經三帙卅卷欠第六卅」の如く、第六巻と第三

十卷の二巻が欠本となっていた。そして平安期に入り真言宗が空海の第六巻、円行の第三十巻の請来によって『不空羼索神変真言經』全三十巻の完備を見たのに対し、天台宗は円仁の承和十四年（八四七年）の「不空羼索神変真言經二巻第六第七」の請来を以ってしても未だ第三十巻を欠いたままである。これによって円珍の請来した「不空羼索經一卷菩提流志」が『不空羼索神変真言經』第三十巻であった可能性を指摘する事ができるのである。さらにその可能性は八四七年から八八五年の間に天台宗へも『不空羼索神変真言經』第三十巻がもたらされ、しかもそれ等が『不空羼索經』の略称で表記されていたとする『諸阿闍梨真言密教部類総録』の記述「不空羼索神変真言經三十巻員元円覚梵釈。缺神変真言字。菩提流志」によつて実証する事が可能となる。したがつて円珍はその帰国に際して李無詔訳『不空羼索陀羅尼經』一卷と菩提流志訳『不空羼索神変真言經』第三十巻の二種の不空羼索經典を請来し、①『開元寺求得經疏記等目錄』や②『福州温州台州求得經律論疏記外書等目錄』に挙げられる「不空羼索陀羅尼經一卷」が李無詔訳『不空羼索陀羅尼經』一卷、「智証大師請來目錄」に挙げられる「不空羼索經一卷菩提流志」が菩提流志訳『不空羼索神変真言經』第三十巻のそれぞれを指したものと明言されてよいだろう。

注

- (1) 『大正蔵』五五巻、一一〇二頁、上。ただし実際には「不空羼索經一卷菩提留志^マ」として挙げられている。
- (2) 『大正蔵』五五巻、一〇九二頁、上。および一〇九三頁、上。
- (3) 『大正蔵』五五巻、一一〇二頁、上。
- (4) 『大正蔵』五五巻、一一〇八頁、上。
- (5) 『大正蔵』五五巻、一一〇三頁、上。

- (6) 十二種十八卷とは「法鏡經一卷玄奘其嚴仏調訳」、「入定不定印經義淨」、「最妙勝定經一卷此人大周録」、「大方広普賢所説經一卷又難陀」、「大乘方等要惠經一卷上阿經合冊子安世高」、「大乘金剛髻珠菩薩修行分一卷菩提留志」、「七俱胝仏母准提大明陀羅尼經一卷金剛智」、「妙法蓮華經論一卷勒那摩提」、「顯揚聖教論頌一卷玄奘」、「因明正理門論一卷義淨」、「大乘広五蘊論一卷地婆訶羅」、「開皇三寶録七卷三。四。七。九。十。十一。十二。十四。缺十三。十五。」「智証大師請來目錄」に載録される典籍類と先行四目錄に載録される典籍類の比較は、石田尚豊氏の「圓珍請來目錄と録外について」（『智証大師研究』同編集委員会、平成元年、同朋舎）に挙げられる「圓珍入唐求法目錄対照表」を参照されたい。
- (7) 小野勝年『入唐求法行歴の研究』智証大師円珍篇、下（昭和五十八年、法蔵館）五一頁、上。
- (8) 石田氏前掲論文、一〇三二頁—一〇三三頁。
- (9) 石田氏前掲論文、「圓珍入唐求法目錄対照表」参照。
- (10) 石田氏前掲論文、第三章。
- (11) 『智証大師全集』（園城寺編、昭和五十三年、同朋舎）下巻、一三三八頁、下。
- (12) 『智証大師全集』下巻、一三三八頁、下。
- (13) 『智証大師全集』下巻、一三三七頁、下。
- (14) 『智証大師全集』下巻、一三三七頁、下。
- (15) 『智証大師全集』下巻、一三三八頁、上。
- (16) 『智証大師全集』下巻、一三三八頁、下。
- (17) 『智証大師全集』下巻、一二八七頁、上。
- (18) 『大正蔵』五五卷、一一〇三頁、上。
- (19) 『御請來目錄』に「不空羼索真言經二卷第六卷第二十卷。三十卷中闕本」と挙げられている。（『大正蔵』五五卷、一〇六三頁、上。）
- (20) 『靈巖寺和尚請來法門道具等目錄』に「不空羼索神變真言經第六第三十兩卷」と挙げられている。（『大正蔵』五五卷、一〇七二頁、中。）
- (21) 『入唐新求聖教目錄』に「不空羼索神變真言經二卷第六第七」と挙げられている。（『大正蔵』五五卷、一〇八一頁、

中。

(22) 『大日本古文書』二三卷、一六七頁。

(23) 『大日本古文書』二三卷、四七五頁。

(24) 注(19)

(25) 『大正蔵』五五卷、一〇六三頁、中。

(26) 『統群書類従』二七輯下、四二二頁、下。

(27) 『大日本古文書』一二卷、四一三頁。また二五卷、六〇頁。

(28) 『智證大師全集』中卷、七〇一頁、上。

(29) 『大正蔵』五五卷、一一三三頁、中。

(30) 『大正蔵』五五卷、一一三三頁、中。

(31) 『大正蔵』五五卷、一一三三頁、上。

(32) 『大正蔵』五五卷、一一三三頁、中。

(33) 『大日本仏教全書』一一九卷、三二二頁、上。

(34) 木内堯央「慈覚大師と智証大師の交渉」(『天台学報』一五号、一九七三)参照。

(35) 『智證大師全集』下卷、一三三三頁、下。

(36) 『大正蔵』七五卷、一〇〇頁、上。

(37) 承和十四年(八四七年)二月十五日の官牒には

大政官牒延曆寺

伝燈大師位徳善

伝燈大師位興勝

安恵

円珍

伝燈満位僧 南寂

惠亮

円真

叡均

慈叡

承雲

右大納言三位行右近衛大将民部卿藤原朝臣良房宣。奉勅。件等僧宣補定心院十禪師事。須每日各転読大般若經。二卷共尽一部。終日復始六時。亦如法修行其順。其中最勝云。並臨時公請者。承和十四年二月廿五日。

とあり、円珍が三年前から定心院十禪師の一人に補任されていた事が窺える。『九院仏閣抄』(『群書類従』二四輯、五七七頁、下。)参照。

(38)

『智證大師全集』下卷、一三二〇頁、下。

(37)

『智證大師全集』下卷、一三二六頁、上。

(大学院後期課程学生)